

墨田区手数料条例の一部を改正する条例（案）概要

1 建築・都市計画・土木関係手数料の改正

(1) 特定用途誘導地区における建築物の容積率及び建築面積に関する制限の適用除外の許可に係る手数料の新設

建築基準法の一部改正（28.6.7 公布、28.9.1 施行）により、都市再生特別措置法に基づく特定用途誘導地区を指定した場合において、同地区内に誘導すべき施設について容積率及び建築面積に関する制限を緩和することができることとされたことに伴い、容積率及び建築面積に関する制限の適用除外の許可に係る手数料を次のとおり新設する。

名 称	額
特定用途誘導地区内の建築物の容積率及び建築面積に関する制限の適用除外に係る許可申請手数料	160,000円

(2) 建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料の新設

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の制定（27.7.8 公布、29.4.1 一部施行）により、非住宅部分の延べ面積が2,000㎡を超える建築物を新築する場合又は既存の建築物に300㎡を超える増築若しくは改築を行うことにより非住宅部分の延べ面積が2,000㎡を超える場合は、建築主に当該建築物を建築物エネルギー消費性能適合基準に適合させることを義務付ける措置が講じられることに伴い、当該基準適合性判定等の事務に係る手数料を次のとおり新設する。

ア 新築等の場合

建 築 物 の 区 分		額	
工場等以外の建築物	モデル建物法による場合	300㎡以上2,000㎡未満	145,700円
		2,000㎡以上5,000㎡未満	235,700円
		5,000㎡以上10,000㎡未満	309,000円
		10,000㎡以上25,000㎡未満	371,000円
		25,000㎡以上	435,000円
	標準入力法等による場合	300㎡以上2,000㎡未満	367,100円
		2,000㎡以上5,000㎡未満	523,700円
		5,000㎡以上10,000㎡未満	646,000円
		10,000㎡以上25,000㎡未満	763,000円
		25,000㎡以上	871,000円
工場等の建築物	300㎡以上2,000㎡未満	27,100円	
	2,000㎡以上5,000㎡未満	80,400円	
	5,000㎡以上10,000㎡未満	128,000円	
	10,000㎡以上25,000㎡未満	161,000円	
	25,000㎡以上	201,000円	

工場等...建築基準法上の用途が工場、危険物の貯蔵又は処理に供するもの、水産物の増殖場又は養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場及びと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設をいう。

モデル建物法及び標準入力法等...非住宅部分に係る建築物エネルギー消費性能基準に係る評価方法

イ 計画変更の場合

建築物の区分		額	
工場等以外の建築物	モデル建物法による場合	300㎡以上2,000㎡未満	102,100円
		2,000㎡以上5,000㎡未満	165,100円
		5,000㎡以上10,000㎡未満	216,000円
		10,000㎡以上25,000㎡未満	260,000円
		25,000㎡以上	305,000円
	標準入力法等による場合	300㎡以上2,000㎡未満	257,100円
		2,000㎡以上5,000㎡未満	366,700円
		5,000㎡以上10,000㎡未満	453,000円
		10,000㎡以上25,000㎡未満	535,000円
		25,000㎡以上	610,000円
工場等の建築物	300㎡以上2,000㎡未満	19,100円	
	2,000㎡以上5,000㎡未満	56,400円	
	5,000㎡以上10,000㎡未満	90,000円	
	10,000㎡以上25,000㎡未満	113,000円	
	25,000㎡以上	141,000円	

ウ 計画変更が軽微な変更該当していることの証明の場合

建築物の区分		額	
工場等以外の建築物	モデル建物法による場合	300㎡以上2,000㎡未満	102,100円
		2,000㎡以上5,000㎡未満	165,100円
		5,000㎡以上10,000㎡未満	216,000円
		10,000㎡以上25,000㎡未満	260,000円
		25,000㎡以上	305,000円
	標準入力法等による場合	300㎡以上2,000㎡未満	257,100円
		2,000㎡以上5,000㎡未満	366,700円
		5,000㎡以上10,000㎡未満	453,000円
		10,000㎡以上25,000㎡未満	535,000円
		25,000㎡以上	610,000円
工場等の建築物	300㎡以上2,000㎡未満	19,100円	
	2,000㎡以上5,000㎡未満	56,400円	
	5,000㎡以上10,000㎡未満	90,000円	
	10,000㎡以上25,000㎡未満	113,000円	
	25,000㎡以上	141,000円	

2 施行期日

公布の日。ただし、1(2)については、本年4月1日